

【富士見町】 ネットワーク整備計画

2025年1月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	50%	100%	100%	100%	100%	・十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R7.1時点)
②簡易アセスメントの実施計画	実施済	1学期に実施予定	1学期に実施予定	1学期に実施予定	1学期に実施予定	・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	実施中 (12月～3月)	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール運営支援センターやネットワーク構成事業者(保守契約事業者)等による対応を行います。 ・判明した課題に重点を置いたネットワークアセスメントの早急な実施を検討します。 					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント結果に基づく是正案の早急な実行、または、改善計画の作成を行います。 					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク整備完了後のアセスメント実施目的は、①の「十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合」が100%を維持していることの確認が主となる。については、毎年のアセスメント実施時期は当該年度の簡易アセスメントや前年のアセスメント結果により変動するものと考えられます。 					